

令和2年度
(2020年度)

事業計画書



社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会

大野城市社会福祉協議会の理念と目標

理 念

私たちのまち、大野城と市民（人）を愛する

この理念を基本として次の目標を掲げます。

目 標

地域は、福祉情報の宝庫であり、
その中からニーズや課題を的確に把握し、
地域住民と共にその課題の解決に向けた取り組みを行い、
住み慣れた地域で
「安心して安全に暮らせるまちづくり」を目指します。

【2020年度 事業方針】

大野城市の人口は、10万人を超える中、都市将来像の実現に向けた第6次大野城市総合計画が示されました。また、コミュニティセンターを中心とした新しい時代のまちづくり活動が進んでいます。大野城市の人口を区別でみると8,000人を超える区や約1,400人の区もあり、高齢化率においては13%台～43%台と多様な状況があります。市の指標では、市全体で2028年までは緩やかに増加すると見込んでいます。その増加についても、利便性の良い地域に偏ることが想定されています。

大野城市を愛し長く暮らしている方と新しく大野城市民になられた方が、ともに今いる地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、区の実情に合わせた地域福祉の仕組みが求められています。

2020年度大野城市社会福祉協議会は、社協の広報誌「ふくしんぼ」をより多くの方の目に触れるようにリニューアルをおこない、すべての世帯・事業所にお届けしてまいります。そのうえで地域共生社会づくりのため、地域包括ケアシステムの浸透、権利擁護事業学習会開催などをおこない、市民おひとりおひとりの良さを発揮していただける地域福祉の醸成を推進してまいります。

国においては「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGs）を目指し、貧困をなくすこと、すべての人の健康と医療が持続可能であること、プラスチックごみを出さないことなど、日ごろの福祉活動やボランティア活動を継続することが子どもたちの将来のために私たちが行うべきことだと訴えかけています。また、全国社会福祉協議会では、地域共生社会の実現を目指し強化すべき行動として、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」への取り組みを推し進めています。

さらに、2020年は「大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画」第3期に向けて、現在、評価と見直しの作業をおこなっています。地域福祉活動を進めていただいている区長さんをはじめとする関係団体の皆さまとの意見交換やグループワークを重ね、地域福祉の課題を可視化し、地域の皆さんと共に解決に向けて社協各課一丸となって進めてまいります。

【各課活動方針】

【総務企画課】

《健全な法人運営》

- ☆収入と支出をあわせた財政の管理をおこなう。
- ☆法令の学習と法令を遵守した法人運営をおこなう。

《業務の効率化》

- ☆各課の業務手順段取りを職員相互で点検し改善に取りくむ。
- ☆システムの効率的な活用と機器ネットワークの安全性を図るための整備をおこなう。

《総合福祉センター》

- ☆総合福祉センターの適切な管理と利用者アンケートを実施する。

【募 金 課】

《区長会などとの情報交換》

- ☆地域福祉と財源に関する研究をすすめる。

《新しい募金方法》

- ☆自動販売機・寄付付き商品・ネット募金・定期引き落とし等の情報収集と開拓を促進する。

《募金運動の可視化》

- ☆新たな配分として公募の仕組みづくりを検討する。

【地 域 課】

《区長などとの意見交換会の実施》

- ☆昨年行った区長と社協の意見交換会を、継続的に実施し、社協事業に対する思いや各地域の課題を把握し、課題解決につなげていく。

《番茶の会の見直しアンケート調査》

- ☆昭和55年に始まった番茶の会が、各コミュニティ運営協議会が主催で行うようになり、どのコミュニティでも高齢者がどんどん増えていく中、会場収容の問題や事業内容など課題が出てきている。社会資源が増える中、番茶の会そのもののあり方を見直すため、民生委員や福祉委員等と参加対象者となる独り暮らし高齢者に対してアンケートを実施し、まずは現状の把握をおこなう。

《社協ホームページリニューアルの準備》

- ☆現在のホームページをもっと“市民が見やすい”“情報を得やすい”ように全体をリニューアルしていく。また、複数の職員が内容を更新できる・発信でき

る体制をつくる。

【権利擁護課】

《総合相談事業》

☆相談により悩み解決の糸口となり、専門の機関で具体的な解決方法を見つけることができるよう、総合相談事業の広報・周知をおこなう。

☆事例情報の提供をおこなうとともに4コミュニティセンター・ふくしフェスティバルでの心配ごと相談の方法を検討する。

《生活福祉資金貸付事業》

☆低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活向上意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう寄り添い支援を行う。

☆生活困窮者自立支援制度と連携し、より効果的な支援を実施することにより、早期の自立促進を目指す。

《日常生活自立支援事業》

☆地域において、福祉サービスを必要としながらも、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人やお金の管理に困っている人に対して、生活支援員が福祉サービス利用についての助言や金銭管理等の支援が届くよう、生活支援員の養成研修をおこなう。

《法人後見事業および成年後見運営委員会》

☆成年後見運営委員会を開催する。（8月・2月）

☆成年後見制度利用促進基本計画について、研修等に参加するとともに、市担当課と情報交換をしながら、今後の対応を検討する。

《権利擁護セミナー開催》

☆個人・家族・地域・社会、それぞれの立場で、自分らしく生きるために、どんな準備や関わりが必要であるかを考えるきっかけをつくるため「人生の最終章を自分らしく生きるための備え」を開催する。（6月・11月ふくしフェスティバル）

【介護サービス：居宅介護支援課】

《安心の在宅生活》

☆多様な自分らしい在宅生活を支えることができるように制度内外の社会資源を熟知し提案する。

☆ターミナルケアなど急を要す支援を積極的におこない、社協内他部署との連携と共に多職種とより円滑なつながりを構築する。

☆市民の皆さんに社協の介護サービスを安心してご利用いただくために、安定的な持続を目指してコスト意識をもって事業をおこなう。

【介護サービス：居宅介護サービス課】

《安心の暮らしを支える》

☆今までおこなってきた、赤ちゃんから高齢者までの専門的支援を活かし「自分たちが暮らしたい町」を目指すために「自分たちにできること」を地域共生社会の実現において反映できるよう事業を進める。

☆制度から制約を受け支援を指示されるのではなく、ヘルパー一人一人が利用者を中心に考え、どのような支援を行うべきかを制度内外に限らず提案を行うことができるよう研修を企画する。

☆市民の皆さんに社協の介護サービスを安心してご利用いただくために、安定的な持続を目指してコスト意識をもって事業をおこなう。

以上の事業方針ならびに各課活動方針に基づき、これまで取り組んできた事業についても引き続き、実施してまいります。

2020年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表(前期)

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
4	2	木		ボランティアセンター運営委員会
	6	月		コミュニティ福祉部会連協
	8	水		福祉委員会
	15	水	社協だより（ふくしんぼ180号）タブロイド版発行	
5	24	日	ふれあいの旅2020事前説明会	令和元年度下半期監査
	未定			正副会長会
	未定			総務委員会
	未定			
6	1	月		コミュニティ福祉部会連協
	10	水		福祉委員会
	15	月	社協だより（ふくしんぼ181号）回覧板発行	
	20～21 未定	土・日	ふれあいの旅2020	理事会・評議員会
7	11	土	職員研修（接遇）	
	11	土	ふれあいの旅2020報告会	
	30	金	福祉教育基礎研修会	
	未定		コミ心配ごと相談	
8	3	月		コミュニティ福祉部会連協
	未定			広報委員会
	未定			共同募金会支会理事会
	未定		コミ心配ごと相談	
9	5	土	赤い羽根共同募金のつどい	
	15	火	社協だより（ふくしんぼ182号）タブロイド版発行	
	未定			福祉事業委員会

2020年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表(後期)

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
10	1 5 14	木 月 水	共同募金運動開始(12/31まで)	コミュニティ福祉部会連協 福祉委員会
11	15 28 29 未定	日 土 日	社協だより(ふくしんぼ183号)回覧板発行 ふくしフェスティバル2020設営準備 ふくしフェスティバル2020	上半期監査
12	7 9 12 未定	月 水 土	職員研修(人権)	コミュニティ福祉部会連協 福祉委員会 広報委員会
1	15 未定 未定	金	社協だより(ふくしんぼ184号)タブロイド版発行 相談事業懇親会	ボランティアセンター運営委員会
2	1 10 未定	月 水		コミュニティ福祉部会連協 福祉委員会 福祉事業委員会
3	11 15 未定 未定 未定 未定	木 月	おおのじょうボランティアのつどい 社協だより(ふくしんぼ185号)回覧板発行 介護者のつどい	総務委員会 正副会長会 理事会・評議員会 共同募金会支会理事会

※ 毎月第2土曜日は介護サービス定例研修